

# 「火災から命を守る避難の指針」 の策定



#### 京都市消防局 京都府

I 実効性向上

取組期間

令和元年7月から

令和元7月18日(木)、京都市伏見区桃山町のアニメーション制作会社で発生した放火火災では、従業員36名が死亡し、34 名が負傷するという火災史上に残る大惨事となった。

当局では、本火災を教訓とするため火災から避難された方々への聞き取りを行うとともに、関係機関との連携により、建物 内にいた方々の避難行動について分析・検証を行い、どうしたら火災から命を守れるかを第一に考え「火災から命を守る避難 の指針」(以下「指針」という。)を策定した。

### ●策定の経過

#### 1. 策定の経緯

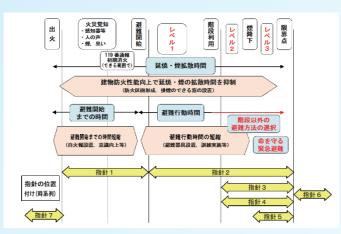
本火災は、火災発生から極めて短時間のうちに建物内全体に煙や熱が充満し、在館者全員が亡くなっていてもおかしく ないような状況であったにもかかわらず、半数以上の方が建物外に避難されていた。そこで、これらの避難された方々の 行動を広く周知し、今後発生する火災における犠牲者を一人でも減らすために、避難行動を分析・検証し、その結果に消 防の知見を加えた指針を策定することとした。

#### 2. 避難行動の分析

避難された方々から当時の状況や避難行動の詳細 について聞き取りを行うとともに、予防部予防課内 に分析・検証チームを立ち上げ、聞き取った避難行 動の分析を行った。分析には、消防庁消防研究セン ターの煙等流動シミュレーションや京都府警察など の関係機関の情報も参考にした。

### 3. 指針の策定

分析結果から、今回の火災では、火災発生から短 時間で煙や熱が建物内に充満し、早期に階段が使用 できない状況になっていたことが判明した。そこで、 このような避難経路や避難時間が限定された火災に おいて、命を守るために必要な避難行動について、 聞き取った避難行動の分析結果に消防機関としての 知見や関連文献の記録などから選定・抽出した重要 な要素を加え、指針として取りまとめた。



【出火後の時間経過】

#### ●指針について

指針は、避難行動(ソフト面)及び避難対策(ハード面)の7つの「指針」と11項目の「知恵」で構成されており、さらに指針を より実効性のあるものとするために、訓練の実施を重要な要素として掲げている。

3

また、火災状況に応じた3つの火災人命危険レベルを設定し、それぞれのレベルにおいて判断し実施すべき具体的な事 項について取りまとめた。

火災人命 危険レベル	火災人命危険状況	主な避難行動の例
レベル 1	階段に煙がなく使 用可能な状況	階段を利用して地上,下階へ避難 ○階段が複数ある場合は,煙に汚染されてい ない階段を選択して避難
レベル 2	階段が煙により使 用できない状況	階段以外からの避難等 ○窓、ベランダ等、外気に触れる場所への避難 ○窓、ベランダ等から避難器具での避難 ○一時避難スペースへの避難,待機
レベル 3	階段及びフロア全体に煙が侵入し、避難者自身が煙に覆 われ危機的な状況	<b>煙に覆われた状態からの脱出</b> ○最小限の呼吸で身を低くし、冷静に避難 ○光や壁を頼りに窓、ベランダ又は直近の一時遊難スペースを検索。 ○窓、ベランダ等から避難器別 ○窓、ベランダ等から避難器別その避難 ○一時避難スペースへの避難、待機 ○窓、ベランダ等から必然日本がり避難(2階)

【火災人命危険レベル】

指針1 火災を早く知る手段の確保と早期の避難行動の開始	
知恵 1 何らかの異状を感じたら即行動を起こす	
知恵 2 とにかく早く避難行動を開始する	
指針2 煙が流入しない安全な避難経路(階段)の確保と冷静な避難行動	
知恵3 自分の火災人命危険レベルを判断	
知恵4 煙を建物の内部に広げず、有効な避難経路(階段)を確保	
知恵 5 広がった煙を建物の外部へ逃がす	Т
指針3 窓,ベランダ等から屋外へ逃れる手段の確保	
知恵6 階段で逃げられないことも想定する	
指針4 煙から逃れ一時的に避難できる場所の確保	
知恵7 建物内に一時避難スペースを設け、消防の救助等を待つ	
指針 5 煙や炎に覆われるなど危機的状況下における対策	
知恵8 サバイバル方法の習得	
知恵 9 人間の行動特性(思考力,判断力の低下)を踏まえた対策	
指針6 避難後の命を守る行動	
知恵 10 避難後は決して戻らないことを前提とした事後体制の構築	
指針7 放火等防止のための防犯対策の徹底	
知恵 11 放火等による出火防止の体制づくり	

【指針の内容】

### ●事業所及び市民に対する指導について

### 1. パンフレット及び動画の作成

事業所訓練指導や査察時等に市民に指針の内容をわかりやすく説明するため、パンフ レット(A4版12ページ)を作成した。また、指針で示した避難方法について実際にどの ように行動するのか、火災発生から建物外に避難するまでの一連の流れやそれぞれの場 面における行動を解説した、火災の状況に応じて取るべき行動がわかる動画を作成した。

#### 2. 査察及び事業所訓練指導の実施

事業所をその構造ごとに分類し、火災 が発生した際に危険と考えられる事業所 を優先して査察及び事業所訓練指導を実 施することとした。また、対象物の火災 人命危険度を判定するために作成した 「火災から命を守るチェックリスト」を活 用し、対象物の状況に応じた訓練を実施 することとしている。



【動画:エアマネジメント】



【パンフレット表紙】

- ●各事業所において火災が発生した際に、階段が使えなくなるかもしれないという意識を持ってもらうとともに、そうなっ た場合における避難方法について具体的に検討していただける指針が作成できた。
- ●本指針や指針をもとに作成したパンフレット、動画により、当局職員のみならず全国的にも避難が困難な火災における避 難訓練や指導を、これまで以上に効果的に実施することが可能となった。

### 特記事項

全国各地の消防本部や学校、事業所などが、動画やパンフレットについての当局ホームページ内へのリンクを自らのホーム ページに掲載されたり、指針をもとにした指導の実施や、動画を作成されるなど、非常に大きな反響があった。

## 🅍 選考委員のコメント

京アニ火災の所轄本部としての経験や立場を火災時の避難教育に生かした優れた取組である。被災者から の聞き取り調査を丁寧に行い、煙拡大シミュレーションと対比させて行動分析を行うことから始めて、実戦的な教 育プログラムにまでまとめ上げているところが素晴らしい。教材として全国的に使われることを期待したい。

4